平成２４年度

白馬村一般会計・特別会計／公営企業会計

決算審査意見書

白 馬 村 監 査 委 員

白　監　第　４８　号
平成２５年　８月　９日

白馬村長　太 田 紘 熙　　様

白馬村代表監査委員　小　林　　勉

白馬村監査委員　　太　田　正　治

平成２４年度白馬村一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の
決算審査意見書の提出について

地方自治法第２３３条第２項及び同法第２４１条第５項の規定により、審査に付された平成２４年度白馬村一般会計・各特別会計歳入歳出決算並びに地方公営企業法第３０条第２項の規定により、審査に付された平成２４年度白馬村水道事業会計決算について、それぞれ審査した結果、別紙のとおり意見書を提出します。

平成 24 年度 白馬村一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算審査意見書

第１　審査の対象

○平成24年度 白馬村一般会計歳入歳出決算書
○平成24年度 白馬村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算書
○平成24年度 白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
○平成24年度 白馬村下水道事業特別会計歳入歳出決算書
○平成24年度 白馬村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書
○平成24年度 白馬村水道事業会計決算書

第２　審査の期間及び場所

平成25年8月6日（火）から8月9日（金）まで
監査委員室及び現場

第３　審査の手続き

村長より送付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、予算に定める目的に従って事務事業が最も効果的、経済的に執行されているか、各基金は設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されているか、次の点に留意し実体的審査を実施した。

また、事業内容により抽出し、工事箇所及び施設を精査した。

○　決算の計数に誤りはないか
○　予算の執行は、その目的に沿って、適正かつ効率的になされているか
○　財務に関する事務は、法令に適合し、適正になされているか
○　財産の管理は、適正になされているか

第４　審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、実施した審査の範囲内において、いずれも法令で定める様式を基準として作成されており、それぞれの計数は、関係諸帳簿と符合していて正確であると認められました。また、各基金は所期の目的に沿って運用されており、それぞれ適正に管理されているものと認められました。

なお、財務に関する事務の執行については、概ね適正に処理されているものと認められました。

審査の概要及びこれらに対する意見及び要望は、次に述べるとおりです。

1　決算の概要

(1) 決算規模

平成24年度の一般会計と特別会計を合わせた予算現額は、歳入歳出それぞれ、68億2659万1千円であり、前年度と比較して4億6274万3千円（7.3%）の増になっています。

これに対する決算額は、

歳入　66億8264万6165円　（前年度対比　2.4%増）
歳出　64億7567万9313円　（前年度対比　4.4%増）　となっています。

前年度と比較して、歳入が1億5731万7138円、歳出が2億7482万9502円それぞれ増加しました。

歳入歳出差引額は前年度と比較して、1億1751万2364円の減となっています。

一般会計と特別会計の決算状況は、次のとおりです。

(単位：円・%)

年度	区分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度繰越額
24	一般	4,832,975,000	4,750,244,728	4,591,844,391	158,400,337	218,142,500
	特別	1,993,616,000	1,932,401,437	1,883,834,922	48,566,515	99,690,000
	計	6,826,591,000	6,682,646,165	6,475,679,313	206,966,852	317,832,500
23	一般	4,513,242,000	4,615,423,359	4,359,517,761	255,905,598	133,282,000
	特別	1,850,606,000	1,909,905,668	1,841,332,050	68,573,618	0
	計	6,363,848,000	6,525,329,027	6,200,849,811	324,479,216	133,282,000
比較増減	一般	319,733,000	134,821,369	232,326,630	▲97,505,261	84,860,500
	特別	143,010,000	22,495,769	42,502,872	▲20,007,103	99,690,000
	計	462,743,000	157,317,138	274,829,502	▲117,512,364	184,550,500
増減率	一般	7.1	2.9	5.3	▲38.1	63.7
	特別	7.7	1.2	2.3	▲29.2	皆増
	計	7.3	2.4	4.4	▲36.2	138.5

なお、上記の決算額には、一般会計と特別会計間の繰入額や繰出額が含まれていますので、純計は、それらを控除する必要があります。

(2) 決算収支（実質収支）状況

決算収支（実質収支）の状況は、次のとおりです。 （単位：円・%）

区分		24年度	23年度	比較増減	増減率
歳入総額	一般会計	4,750,244,728	4,615,423,359	134,821,369	2.9
	特別会計	1,932,401,437	1,909,905,668	22,495,769	1.2
歳出総額	一般会計	4,591,844,391	4,359,517,761	232,326,630	5.3
	特別会計	1,883,834,922	1,841,332,050	42,502,872	2.3
形式収支（差引額）	一般会計	158,400,337	255,905,598	▲97,505,261	▲38.1
	特別会計	48,566,515	68,573,618	▲20,007,103	▲29.2
翌年度へ繰り越すべき財源	一般会計	38,922,500	11,704,000	27,218,500	232.6
	特別会計	45,000	0	45,000	皆増
実質収支	一般会計	119,477,837	244,201,598	▲124,723,761	▲51.1
	特別会計	48,521,515	68,573,618	▲20,052,103	▲29.2

実質収支に関しては、一般会計及びそれぞれの特別会計ともに黒字でした。

(3) 財政状況 （単位：千円・%）

区分	24年度 A	23年度 B	比較増減 A-B	参考 22年度	参考 21年度	参考 20年度
標準財政規模	3,385,366	3,410,425	▲25,059	3,460,835	3,375,256	3,202,352
財政力指数	0.457	0.472	▲0.015	0.484	0.493	0.491
経常収支比率	81.9	79.5	2.4	75.2	81.1	84.9
財政調整基金残高	754,168	632,492	121,676	632,088	501,222	399,781
公債費負担比率	17.9	18.8	▲0.9	18.8	19.5	21.6
実質公債費負担比率	14.4	16.7	---	19.2	21.3	21.8

※各指数は３カ年平均。

①標準財政規模
　普通地方交付税を含めた、標準的な状態で通常収入があるとされる経常的な一般財源の規模を示す数値（自治用語辞典）である標準財政規模は、平成24年度は3,385,366千円で、23年度より25,059千円の減となりました。固定資産税の評価替えによる税収の減等によるものです。

②財政力指数
　平成24年度の財政力指数は0.457であり、前年度より0.015ポイントの減となりました。

③経常収支比率
　財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は、平成24年度では81.9であり、前年度比2.4ポイント上がりました。これは、23年度より臨時財政対策債が減となり、また一部事務組合等の負担金の増により補助費が増となったことが大きな要因です。

④財政調整基金と減債基金
　平成24年度末の財政調整基金現在高は、24年度で121,676千円を積立て754,168千円、減債基金の24年度末現在高は334,572千円です。2つの基金の合計は、1,088,740千円です。

⑤公債費負担比率及び実質公債費比率
　公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合を示した「公債費負担比率」は17.9%であり、前年度より0.9%の減となりました。経常一般財源が公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずる実質的な公債費（普通交付税措置分を除きます。）に充当された割合を示した「実質公債費比率」の3ヵ年平均の数値は順調に減っています。健全財政が堅持されています。

(4) 地方債現在高
一般会計及び特別会計の決算による地方債の現在高は、次のとおりです。　　（単位：千円）

区分		24年度	23年度	比較増減
一般会計		5,358,375	5,633,354	▲274,979
特会	下水道事業	5,720,030	5,963,050	▲243,020
	農業集落排水事業	191,290	210,931	▲19,641
合計		11,269,695	11,807,335	▲537,640

　普通会計の地方債の現在高は、まだ高い水準ではありますが、平成24年度の現在高は昨年度末に比較して274,979千円の減となっており、確実に減少しています。

2　一般会計

(1) 概要
一般会計の決算額は
　　歳入　47億5024万5千円　（前年度対比　2.9%増）
　　歳出　45億9184万4千円　（前年度対比　5.3%増）　　でした。
　歳入歳出差引額は1億5840万円となりましたが、この中には翌年度に繰越す財源が3892万3千円含まれているので、これを差引いた実質収支は1億1947万7千円で対前年比51.1%の減となりました。
　　決算収支状況は、次のとおりです。　　（単位：円・%）

区　　分	24年度	23年度	比較増減	増減率
歳入総額	4,750,244,728	4,615,423,359	134,821,369	2.9
歳出総額	4,591,844,391	4,359,517,761	232,326,630	5.3
形式収支（差引額）	158,400,337	255,905,598	▲97,505,261	▲38.1
翌年度へ繰り越すべき財源	38,922,500	11,704,000	27,218,500	232.6
実質収支	119,477,837	244,201,598	▲124,723,761	▲51.1

(2) 歳入

①概要

歳入の決算の概要は、次のとおりです。

（単位：円・％）

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算額と収入済額との比較	収入率(調定比)
24	4,832,975,000	5,727,981,383	4,750,244,728	33,723,104	944,013,551	82,730,272	82.9
23	4,513,242,000	5,579,004,961	4,615,423,359	6,959,484	956,622,118	102,181,359	82.7
比較増減	319,733,000	148,976,422	134,821,369	26,763,620	▲12,608,567	▲19,451,087	---
増減率	7.1	2.7	2.9	384.6	▲1.3	▲19.0	---

一般会計の収入済額が、1億3482万1千円増となった理由は、3年に1度の固定資産税の評価替え等により村税の収入済額等が減となっているが、普通交付税と村債の増によるものが主なものです。

②款別歳入決算の概要

各款別の決算の概要は、次のとおりです。

第１款　村税

（単位：千円・％）

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率(調定比)
24	1,372,155	2,256,818	1,458,302	33,723	764,793	64.6
23	1,367,798	2,364,593	1,522,695	6,959	834,939	64.4
比較増減	4,357	▲107,775	▲64,393	26,764	▲70,146	---
増減率	0.3	▲4.6	▲4.2	384.6	▲8.4	---

不納欠損額は、前年度と比較して大幅に増（384.6％）となっており、固定資産税の32,702千円が主なもので、その他には村民税、軽自動車税、入湯税において不納欠損額があります。収入未済額は70,146千円の減となっていて、徴収体制の人的・質的強化と、延滞金の徴収や納税者の納税意識に対する啓蒙活動の成果のあらわれの一つであると思われます。

村税の税目別の収入状況は、次のとおりです。

（単位：円・％）

区分			収入済額		比較増減	増減率
			24年度	23年度		
村税	村民税		336,478,501	334,883,386	1,595,115	0.5
		個人　村民税	274,681,486	268,656,186	6,025,300	2.2
		法人　村民税	61,797,015	66,227,200	▲4,430,185	▲6.7
	固定資産税		1,000,097,875	1,069,165,267	▲69,067,392	▲6.5
		固定資産税	998,544,275	1,067,594,667	▲69,050,392	▲6.5
		所在交付金	1,553,600	1,570,600	▲17,000	▲1.1
	軽自動車税		23,399,800	23,169,000	230,800	1.0
	たばこ税		65,533,559	64,802,540	731,019	1.1
	入湯税		32,792,363	30,675,000	2,117,363	6.9
	合計		1,458,302,098	1,522,695,193	▲64,393,095	▲4.2

収入の伸びがみられる税目がありますが、固定資産税の評価替えによる減と法人村民税の減収により昨年度比6439万3095円（4.2％）の減となっています。

第２款　地方譲与税

地方譲与税は、決算額は7307万1100円で前年度と比較して387万2993円（5.0％）の減となりました。

第６款　地方消費税交付金

地方消費税交付金は、決算額は1億1510万1000円で、前年度と比較して222万1000円（2.0％）の増となりました。

第７款　自動車取得税交付金

自動車取得税交付金の決算額は、1957万5000円で、前年度と比較して479万3000円（32.4％）の増で、３割以上の増額となりました。

第８款　地方特例交付金

地方特例交付金の決算額は、308万5000円であり、前年度と比較して1017万円（76.7％）の減となりました。これは、児童手当特例交付金の皆減と減収補てん特例交付金が減となったことにより大幅な減となったものです。

第９款　地方交付税

地方交付税では、普通地方交付税の決算額が、15億4982万1000円で、前年度と比較して6088万2000円（4.1％）の増となりました。また、特別地方交付税は、2億870万6000円の決算額で、前年度と比較して1734万円（7.7％）の減でした。全体で4354万2000円の増でした。

第11款　分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額は、5126万6460円で、前年度と比較して2426万8299円（32.1％）の減でした。これは、総務費負担金等の減によるものです。

第12款　使用料及び手数料

使用料及び手数料は、決算額が7212万272円で、前年度と比較して334万6618円（4.9％）の増でした。これは、ジャンプ台リフト使用料の増によるものが主なものです。

第13款　国庫支出金

国庫支出金の決算額は、2億6267万653円で、前年度と比較して3860万483円（12.8％）の減となりました。これは、地域活性化臨時交付金による繰越事業が皆減となったことが大きな要因です。

第14款　県支出金

県支出金の決算額は、2億4730万9241円で、前年度と比較して274万1906円（1.1％）の減でした。これは、老人福祉費補助金の減や、商工費補助金の減によるものです。

第15款　財産収入

財産収入の決算額は、2312万1217円で前年度と比較して144万8056円（6.7％）の増でした。土地売払収入の増などによるものです。

第17款　繰入金

繰入金の決算額は、2844万8872円で前年度と比較して2116万1872円（290.4％）の増でした。これは、義務教育施設整備基金からの繰り入れが主なものです。

第19款　諸収入

諸収入の決算額は、181,509,217円で、前年度と比較して49,426,778円（37.4％）の増となりました。これは、Ｂ＆Ｇ海洋センターのプール改修工事に係るＢ＆Ｇ財団助成金とコミュニティ助成金

の増によるものです。

第20款　村債

村債の決算額は、3億994万4000円で、前年度と比較して1億2208万8000円（65.0%）の増となりました。大幅な増額の要因は、土木債が5180万円、農林業債が3280万円の増額となっているためです。

(3) 歳出

①概要

歳出の決算の概要は、次のとおりです。

（単位：千円・%）

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率(予算比)
24	4,832,975	4,591,844	218,143	22,988	95.0
23	4,513,242	4,359,517	133,282	20,442	96.6
比較増減	319,733	232,327	84,861	2,546	---
増減率	7.1	5.3	63.7	12.5	---

一般会計の歳出決算額は、45億9184万4千円で、前年度と比較して2億3232万7千円（5.3%）の増であり、執行率は95.0%でありました。

主な歳出を款別に大きい順に並べてみると、

①民生費　9億5052万9513円（構成比20.7%）　②土木費　7億9701万9209円（17.4%）
③総務費　6億9839万6983円（15.2%）　④公債費　6億6796万7070円（14.6%）
⑤教育費　3億8649万8996円（ 8.4%）　⑥衛生費　3億8500万1513円（ 8.4%）
⑦観光商工費　2億2763万3522円（ 5.0%）　⑧農林業費　2億1068万9597円（ 4.6%）
⑨消防費　1億7154万8361円（ 3.7%）　⑩議会費　7175万9733円（ 1.6%）
⑪災害復旧費　1463万5000円（ 0.3%）　⑫諸支出金　1016万4894円（ 0.2%）
⑬予備費　0円　なっています。

福祉関係の民生費が全体の約20%を占め最も歳出が多い費目となり、土木費がその後に続きます。

②款別歳出決算の概要

各款別の決算の概要は、次のとおりです。

第１款　議会費

議会費の決算額は、7175万9733円であり、前年度と比較して477万2937円（6.2%）の減でした。議員共済給付費負担金が減となったためです。

第２款　総務費

総務費の決算額は、6億9839万6983円（構成比15.2%）で、前年度と比較して7240万5986円（11.6%）の増となりました。これは、各費目で予算措置していた職員退職手当負担金を、教育費に係るものを除き総務費へ予算の組み替えをしたことによるものと、スノーハープ1号橋補修工事等の増によるものです。

第３款　民生費

民生費の決算額は、9億5052万9513円（構成比20.7%）で、前年度と比較して、774万4951円（0.8%）の増であり、これは自立支援給付費の増が主な要因です。

第４款　衛生費

衛生費の決算は3億8500万1513円（構成比8.4%）で、前年度と比較して6万9389円（0.0%）の減となっています。し尿処理受入れ槽修繕により一部事務組合への負担金が増となっている反面、火葬場建設費の償還が終了したことにより北アルプス広域連合への負担金が減となっています。

第５款　農林業費

農林業費の決算額は、2億1068万9597円（構成比4.6％）で、前年度と比較して、529万6543円（2.6％）の増となりました。林業費並びに農業総務費は減となっているが、奈良井有効利用整備事業による用地取得費等により農地費が増となっているためです。

第６款　観光商工費

観光商工費の決算額は、2億2763万3522円で、前年度と比較して、954万4901円（4.0％）の減となっており、これは観光施設の改修にかかる償還等の減によるものです。

第７款　土木費

土木費の決算額は、7億9701万9209円（構成比17.4％）で、前年度と比較して、1億1073万4878円（16.1％）の増です。これは、神城山麓線新設事業にかかる工事費や除雪委託料等による道路橋梁費の増が主な要因です。

第８款　消防費

消防費の決算は、1億7154万8361円で、前年度と比較して、72万8814円（0.4％）の増となっており、消防車両購入により消防施設費が増となっています。

第９款　教育費

教育費の決算額は3億8649万8996円（構成比8.4％）で、前年度と比較して9056万6451円（30.6％）の増となっており、これはＢ＆Ｇ海洋センターのプール改修工事により保健体育費が増となったことが主な原因です。

第10款　災害復旧費

災害復旧費の決算額は、1463万5000円でした。

第11款　公債費

公債費の決算額は、6億6796万7070円（構成比14.6％）です。前年度と比較して、4181万275円（5.9％）の減となっています。健全財政のもとで、順調に元利の償還が進んでいます。

第12款　諸支出金

諸支出金の決算額は、1016万4894円であり、前年度と比較して359万9139円（54.8％）の増となっており、これは地域情報化施設基金積立金の増が主なものです。また、地方自治法並びに条例の規定により、平成23年度からは予算措置することなく決算剰余金から翌年度に財政調整基金等に積み立てる方法をとっていますが、平成24年度には財政調整基金に2500万円を積立てることになっています。

第13款　予備費

予備費の執行はありませんでした。

３　特別会計

(1) 概要

平成24年度の特別会計は4会計であり、すべての会計で実質収支は黒字となりました。

決算額は　歳入　1,932,401,437円　（増減率　1.2%）
　　歳出　1,883,834,922円　（増減率　2.3%）　　になりました。
　　差引　　48,566,515円

で、翌年度へ繰り越すべき財源は、下水道事業特別会計で 45,000円でした。

決算収支（実質収支）の状況は、次のとおりです。　　（単位：円・%）

区分	24年度	23年度	比較増減	増減率
歳　入　総　額	1,932,401,437	1,909,905,668	22,495,769	1.2
歳　出　総　額	1,883,834,922	1,841,332,050	42,502,872	2.3
形式収支（差引額）	48,566,515	68,573,618	▲20,007,103	▲29.2
翌年度へ繰り越すべき財源	45,000	0	45,000	皆増
実　質　収　支	48,521,515	68,573,618	▲20,052,103	▲29.2

一般会計からの繰入金は、

① 国民健康保険事業勘定特別会計	96,617千円	(100,719千円)	（ ）内は前年度
② 後期高齢者医療特別会計	797千円	(　　756千円)	
③ 下水道事業特別会計	260,000千円	(253,000千円)	
④ 農業集落排水事業特別会計	24,668千円	(24,000千円)	
合計	382,082千円		となっています。

(2) 各特別会計の決算の概要

①国民健康保険事業勘定特別会計

歳入決算額は12億4863万4217円（前年比611万8765円で　0.5%の増）であり、歳出決算額は 12億1429万6239円（前年比2264万3253円　1.9%の増）で、このうち一般会計からの繰入は、9661万7000円（前年比410万2000円　4.1%の減）となっていて、そのうち事務費繰入金は、1283万7000円（前年比51万円　3.8%の減）となっています。

②後期高齢者医療特別会計

歳入決算額 6775万6937円（前年比500万462円　8.0%の増）、歳出決算額 6756万8605円（前年比499万1867円　8.0%の増）であり、一般会計繰入金は79万7000円（前年比4万1000円　5.4%の増）です。

③下水道事業特別会計

歳入決算額 5億7908万4840円（前年比1067万5992円　1.9%の増）、歳出決算額5億6628万1297円（前年比1420万939円　2.6%の増）となっている。この中には、一般会計からの繰入金は2億6000万円（前年比700万円　2.8%の増）です。平成23年度に続き1億514万826円の不納欠損処理を行っているが、これは既に時効消滅しているものが主なものである。不納欠損処理をしないように努めるのが職務であるが、その事由が生じた時は法令に従い速やかに事務処理をするよう常に心がけていていただきたい。

④農業集落排水事業特別会計

歳入決算額 3692万5443円（前年比 70万550円　1.9%の増）、歳出決算額 3568万8781円（前年比66万6813円　1.9%の増）で一般会計からの繰入金は 2466万8000円（前年比66万8000円　2.8%

の増）となっています。

４　水道事業会計（公営企業会計）

平成24年度水道事業会計の決算では給水収益が2億6303万2892円となり、対前年比138万315円（0.5%）の増となっており、観光産業の低迷等により給水収益の伸びが見込めない状況ですが、前年度に引き続き純利益が1568万7840円計上されています。この純利益と前年度の繰越剰余金と合わせた中から、減債積立金に800万円、建設改良積立金1100万円を積立予定です。企業債未償還額も6億7443万2328円となり、前年比5289万7801円の減額となっており、借り換え等計画的かつ効率的な償還に努めていただきたい。また、未収金も年々確実に減少してきており、積極的な徴収対策及び適正な債権処理に努めて下さい。

５　財産に関する調書

後述の総括意見に含めて申し上げます。

６　意見

従来の決算審査意見書においては、「総括意見」として項目を設けて、監査委員の意見を述べたところであります。しかし平成24年度の各会計の決算審査報告書においては、ここ数年の白馬村での公共下水道受益者負担金問題や公務員の金銭的不祥事の多発や、新たな白馬村の計画策定が必要であること、また予算の執行状況がすなわち決算であることなどを鑑み、平成24年度各会計決算審査に係る意見については、「消極論」と「積極論」のうち「積極論」を採用したいと思います。

また、各課等に対する意見を述べた後、監査委員の総括意見を述べるという形をとります。

ここからは、主として一般会計の決算審査について意見を述べます。

１．各課等への意見

(1) 健康福祉課関係

平成27年度からの第6期介護保険制度は、新たな転換期を迎えることとなります。介護事業は北アルプス広域連合で行っていますが、諸情報を今から得るなどして的確な介護事業の推進を目指していただきたいと思います。

また検診事業については受診率を上げる努力をしていただくとともに、行政サービスとしての検診は安価で安心であるのでこのことを積極的に周知していただき、結果として医療費の削減と豊かな社会の両立を図っていただきたい。

さらに各種検診の検診料金の取扱いと管理には十分留意願いたい。

(2) 税務課関係

平成23年度の決算には次のように指摘しました。「（略）このままでは納税力が低下することも考えられます。（略）法令に準拠した適正な債権処理の方法を考える必要があり、これを積極的に検討いただきたい。」

この指摘に対して、税務課では動産・不動産、債権の差押を行い、かつ債権は即座に白馬村の収入とするなど積極的な徴収や滞納処分を引き続き行っています。

しかし差押をしただけでは徴収率には反映されないままです。差押をすればするほど徴収率が下がるというジレンマに陥ります。こういった不合理を解消するためにも昨年指摘した事項以上に、関係機関と協議をして、いわゆる不良債権処理を視野に入れた新たな税務行政を展開することを検討していただきたい。

また、不納欠損処分については関係法令例規や行政実例判例に則って、不公平感が起きないように適正かつ公平に行っていただきたい。

(3) 住民課関係

処理施設建設に伴い当村には新しいごみ処理対策を行わなければならないが、その中でも、ごみ集積場の設置やごみ減量化は喫緊の課題です。特にごみ減量化は白馬村のごみ処理負担金に大きく関係してきます。また事業系一般廃棄物処理の分別リサイクル化や料金の問題は、関係課や関係機関との調整が必要となってきますので、すぐにでも解決の方法を模索していかなければなりません。これらの課題は将来にわたって財政運営上の重大な問題となりますので、早急に着手していただきたい。

(4) 総務課関係

ユーテレ事業を活用して積極的に行政情報を住民に提供していただきたい。

また、宝くじ関連交付金助成金など有効な財源を探して事業に充てていただきたい。

財政運営については今のところ引き続き健全財政を堅持していますが、それは過去に投資した建設事業の償還が終了したものや、一部事務組合や広域連合の事業の償還が終了したもの等があり、これに伴う公債費の減、負担金の減が公債費比率の低さにつながったので、これらの施設の維持補修費に費用がかかることと、新たな投資が必要になることを勘案して財政運営をしていただきたい。

(5) 農政課

小水力発電施設建設事業は、県営事業として事業主体を白馬村土地改良区が長野県の上乗せ補助を受けて行うこととなっていますが、大きい事業であり負担金の関係で財政に大きく関係しているので、今後の国等の推移に十分留意して実施していただきたい。また奈良井地域の公園事業の件ですが、懸案事業であるとはいえ適正規模の投資により財政負担とならないように留意してください。

(6) 観光課関係

観光局負担金は多額であることから財政を大きく左右するので、算定ルールを確立して継続していただきたい。

またノルウェービレッジは、観光局の移転や土地の賃貸借契約、また白馬村が所有する建物の処理の方法によっては短期的にも長期的にも財政運営に大きく影響するので、長期展望を持った計画を立てていただきたい。

(7) 建設課関係

道路維持管理に多額な費用を要するようになってきており、観光白馬のベースであり、住民の安全と快適な暮らしに直結していることであるから、財政運営に非常に影響がありますが必須事業です。財政担当課と十分協議をして予算の範囲内で効率的に維持管理を行っていただきたい。

(8) 教育委員会関係

スポーツ課所管のマウンテンバイク大会については、補助期間が過ぎたときに大会運営をどうするかという根本的な問題が生じます。継続するかどうか、また事業主体と費用負担をどうするかは大きな財政上の問題になってくるので諸事情を勘案したうえで関係機関と十分協議していただきたい。

２．総括意見

(1) 全体として

歳入では、固定資産税の評価替えによる減と臨時財政対策債を限度額まで借り入れなかったことによる減などが主な理由で、全体では減となっています。財政力の指標となる財政力指数も若干下がり気味ではあります。徴収率が上がったのは延滞金の徴収による納税意識の

高揚や差押などの滞納処分の実施や換価の実施によります。

しかし、長野県地方税滞納整理機構への移管等が大きな効果を上げているとは言えない状況となっているということから、同機構への移管を含めて新たな徴収体制を考える必要があります。

昨年度も指摘したところではありますが、差押・参加差押の類の滞納処分をしても、時効を中断して債権を保全する効果はありますが徴収率は上がるわけではなく、担税力にこれ以上期待できるとは思えない状況の中で、収入未済額が増加するばかりで根本的な解決になりません。よって金融機関や関係行政機関、その他関係する機関団体と調整する中で債権整理を行わなければならないときになってきています。

村税等をめぐる徴収収納環境は好転するとは考えられないと予想するなかで、自主財源を確保し、村民の不公平感を生じさせないためにも、またそのことで行政に対する不信感を抱くことのないようにするためにも、厳正な債権管理を税務課、上下水道課、健康福祉課等の関係課を中心に行っていただき、庁内共通の認識にしていただきたいと思います。これに関して、公債権私債権を含めた白馬村の債権管理に関するガイドラインを作成するなど具体的な行動を直ちにとっていただきたい。

次に、基金の管理の状況ですが、各基金とも台帳等の整備は適正に行われていましたが、低金利のもとでの効率的かつ適正な財産運用を行っていいただきたい。

(2) 最後に

最後に、単に経済不況とは言えない構造的な問題を抱えた低成長経済や少子高齢社会の急激な進行、生活インフラと生産インフラがほぼ同一であるのが特徴である白馬村におけるインフラの維持管理と更新の問題など、財政を取り巻く環境は相変わらず厳しいものがあります。国では安定政権の誕生とマスメディアは取り上げていますが、いまだに経済社会の先行きに不透明感はあります。事務事業の「選択と集中」を行い短期的対応と中長期的展望に立った理念立て、行財政運営を行っていただきたい。担税力の低下から当然とはいえ苦しい生活を余儀なくされる方が多くなる中で、行政に携わる方は心を新たにして業務にあたり、一日も早く住民の不信感を払拭することを期待します。